# 令和5年4月の待機児童数調査のポイント

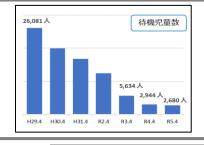
申込者数

## ①待機児童の状況

待機児童数: 2,680人

(対前年▲264人)

- ※調査開始以来、5年連続で最少
- · 約86.7% の市区町村(1,510自治体)で待機児童なし
- ・待機児童数が50人以上の自治体は6自治体まで減少。



待	待機児童数別の自治体数の内訳										
			0人	1~49人	50~99人	100人以上					
	D 5	年度	1,510	225	6	0					
	K 3	K 5 牛皮		12.9%	0.3%	0.0%					
		対前年	21	▲ 17	<b>A</b> 1	▲ 3					
	R 4年度		1,489	242	7	3					

## ②待機児童数について

令和5年4月の待機児童数については、

- ・保育の受け皿拡大
- ・就学前人口の減少

などの要因により減少した地域がある一方で、

- ・特定の地域で申し込みが集中するなど保育需要の偏り
- ・保育士を確保できなかったことによる利用定員の減

などにより待機児童が増加した地域や、数年にわたり一定数の待機児童が生じている地域もあり、合計では2,680人(対前年比▲264人)となった。

## ③今後の見込み

令和5年4月の保育ニーズ(申込者数)は減少したものの、

- ・女性就業率(25~44歳)の上昇傾向
- ・共働き世帯割合の増加
- ・被用者保険の適用拡大に伴う働き方の変容
- ・新型コロナウイルス感染症流行からの利用控えの解消
- ⇒ などによる保育ニーズ(申込者数)については、 引き続き注視が必要。

## 今後の取組方針

○ 令和3年度からスタートした**「新子育て安心プラン」**に基づき、引き続き、待機児童解消のための取組を 進めていく。

283.6

- 待機児童がいる自治体の傾向及び今後の対応としては、
- ①待機児童数を大きく減らしているが、いまだ多くの待機児童がいる自治体に対しては、引き続き、受け皿の 確保が進むように支援していく、
- ②また、待機児童が多く、且つ一定数で留まっている自治体については、各々の待機児童の解消に至らない事情に合わせて、**丁寧にヒアリング等を行い、自治体と連携しながら**待機児童の解消に取り組む、
- ③なお、待機児童が解消された自治体においても、一時的に保育ニーズが高まり、待機児童が急増する事例も 見受けられることから、注視が必要である。
- ) また、今後は、保育所・保育士の子育て支援のノウハウを活かし、地域で子育て支援を実施するなど**保育**

#### 令和5年4月調査における各自治体の 保育の**受け皿拡大量(R5~R6は見込み)** 令和3年度 令和4年度 受け皿拡大量 2.5万人 0.3万人 【実績】 令和5年度 令和6年度 受け皿拡大量 4.6万人 1.2万人 【見込み】 4か年合計の 新子育で安心プラン 必要見込み量 (R2.12公表) 8.5万人 約14万人

<u>所等の多機能化を進める</u>。

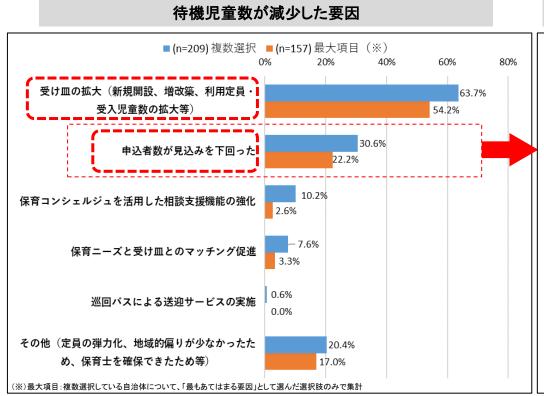
# 2023 (令和5)年4月1日時点の待機児童数について

- 2023(令和5)年4月1日時点の待機児童数は2,680人(対前年▲264人)。
  待機児童数調査開始以来、5年連続で最少となる調査結果。
- 待機児童数がピークであった2017(平成29)年の26,081人から6年間で23,401人減少し、 約10分の1に。

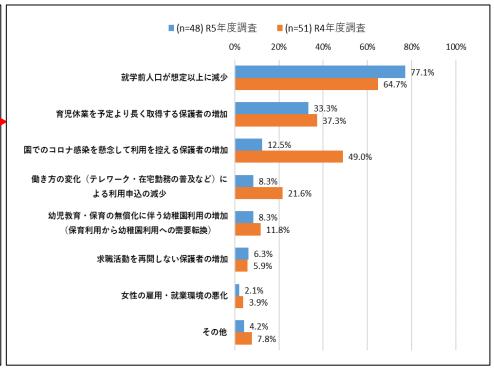
	待機リ	<b>見童数</b>
	4月1日時点	増減数
2013(平成25)年	22,741人	▲2,084人
2014(平成26)年	21,371人	▲1,370人
2015(平成27)年	23,167人	1,796人
2016(平成28)年	23,553人	386人
2017(平成29)年	26,081人	2,528人
2018(平成30)年	19,895人	▲6,186人
2019(平成31)年	16,772人	▲3,123人
2020(令和2)年	12,439人	▲4,333人
2021(令和3)年	5,634人	▲6,805人
2022(令和4)年	2,944人	▲2,690人
2023(令和5)年	2,680人	▲264人

## 待機児童数が減少した要因

- 令和5年の待機児童数が前年から減少した自治体に、その要因についてアンケート調査を実施したところ、受け皿の拡大(63.7%)のほか、申込者数が見込みを下回った(30.6%)ことが多くあげられている。
- 〇 申込者数が見込みを下回った理由としては、<mark>就学前人口の想定以上の減少</mark>のほか、<u>育児休業の長期取得</u>があげられた一方、<u>コロナ禍による利用減</u>は大きく減少した。



## 申込者数が見込みを下回った理由

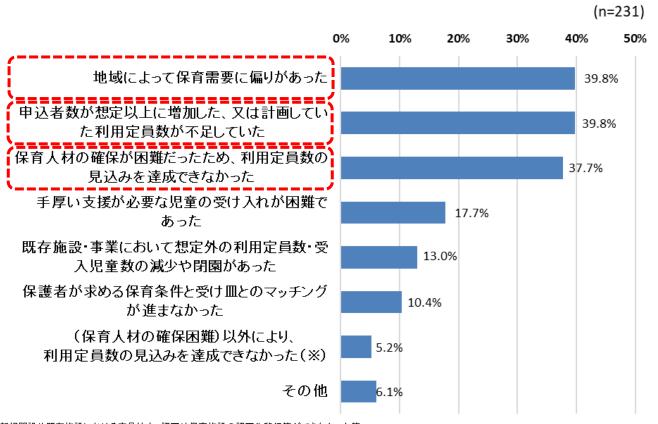


備考) 令和5年の待機児童が前年(令和4年)から減少した自治体に対して その要因を尋ねた結果

備考) 左のグラフにおいて「申込者数が見込みを下回った」を選択した自治体に 尋ねた結果

# 待機児童を解消できなかった要因

○ 令和5年4月時点で待機児童のいる自治体に対して待機児童を解消できなかった 要因を尋ねたところ、<u>保育需要の地域偏在(39.8%)</u>のほか、<u>申込者数の想定以上</u> <u>の増加、又は計画していた利用定員数の不足(39.8%)、保育人材の確保が困難</u> (37.7%)が上位にあげられている。



# 待機児童数が多い・増加した自治体

- <u>人口増加率が高い自治体</u>ほど待機児童数が多い傾向。
- 〇 また、待機児童が多い自治体では、
  - ①計画に対して保育の受け皿整備が十分行われていない
  - ②計画通りに保育の受け皿を整備したが、想定以上に人口が増加したなど、**保育の受け皿整備量が不足**している。
- 前年より待機児童数が増加した自治体は134自治体あり(対前年度+36自治体)、半数以上が5人未満の増加であるが、134自治体のうち58自治体が昨年度は待機児童数が○人であり、待機児童が解消された後も保育ニーズの動向に注視する必要がある。

## 市区町村における待機児童数の分布状況(H27→R2人口増減率別)



## 待機児童数の多い上位10地方自治体

				待機児童数		和田市品	ф°1 #	利用定員数增減数
	都道府県	市区町村	R5.4	R4.4	対前年比 (R5-R4)	利用定員 増加数	申込者 増加数	申込者数増減数
1	滋賀県	守山市	82	9	73	7	59	▲ 52
2	三重県	津市	57	0	57	14	69	▲ 55
3	沖縄県	名護市	56	52	4	13	<b>▲</b> 19	32
3	兵庫県	西宮市	56	52	4	230	459	▲ 229
4	埼玉県	所沢市	53	33	20	37	171	▲ 134
5	神奈川県	座間市	50	50	0	49	12	37
6	沖縄県	那覇市	48	23	25	▲ 185	57	▲ 242
6	兵庫県	尼崎市	48	76	▲ 28	248	333	▲ 85
7	千葉県	八千代市	45	119	<b>▲</b> 74	156	165	▲ 9
8	兵庫県	明石市	44	100	▲ 56	224	490	▲ 266

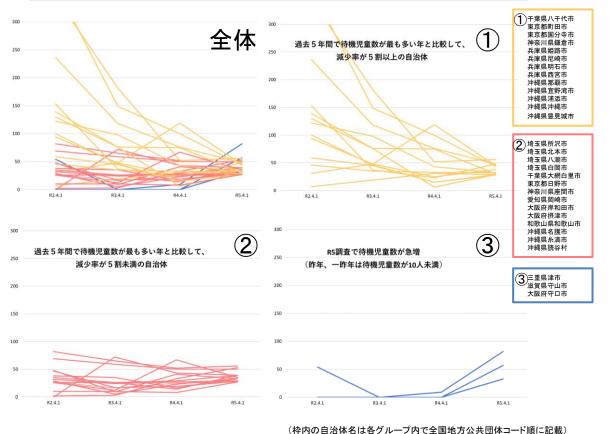
#### 待機児童数の増加数が大きい上位10地方自治体

וו ניו	<u> </u>											
				待機児童数		利用定員	申込者	利用定員数增減数				
	都道府県	市区町村	R5.4	R4.4	対前年比 (R5-R4)	増加数	増加数	- 申込者数增減数				
1	滋賀県	守山市	82	9	73	7	59	▲ 52				
2	三重県	津市	57	0	57	14	69	▲ 55				
3	大阪府	守口市	33	0	33	20	206	▲ 186				
4	埼玉県	八潮市	39	14	25	38	50	▲ 12				
4	鹿児島県	奄美市	25	0	25	▲ 10	45	▲ 55				
4	沖縄県	那覇市	48	23	25	▲ 185	57	▲ 242				
5	沖縄県	豊見城市	29	6	23	▲ 19	▲ 19	0				
6	沖縄県	北谷町	23	2	21	<b>▲</b> 48	11	▲ 59				
7	埼玉県	所沢市	53	33	20	37	171	▲ 134				
7	埼玉県	東松山市	20	0	20	0	51	▲ 51				

## 待機児童を解消できていない上位30自治体の特徴

- 全国の市区町村(1,741)のうち、約86.7%の市区町村(1,510)で待機児童なし。
- 待機児童数が50人以上の自治体は6自治体まで減少(対前年▲4自治体)
- 上位30自治体の過去4年間の推移をみると、大きく減らしている自治体(下グラフ①) もあるが、一定数で留まっている自治体(下グラフ②) もあり、これらの自治体の待機児童の減少に向けた取組が必要。
- また、令和5年に待機児童数が急増した自治体 (下グラフ③) もあり、待機児童が解消された自治体において も、再び保育ニーズが増加する場合があることにも留意が必要。
  - ※待機児童数が100人以上の自治体はなかった(対前年▲3自治体)。

#### 令和5年4月1日時点の待機児童数上位30自治体の過去4年間の推移



#### 市区町村における待機児童数の分布状況



		なし(0人)		10~29人 (10人以上)	30~49人 (30人以上)	50~99人 (50人以上)	100~199人 (100人以上)	200人以上 (200人以上)
R	5年	1,510	140	69	16	6	0	0
	(累計)		(231)	(91)	(22)	(6)	(0)	(0)
	対前年		▲ 21	3	2	<b>▲</b> 4	▲ 3	0
R	1年	1,489	164	68	10	7	3	0
	(累計)		(252)	(88)	(20)	(10)	(3)	(0)
	対前年		▲ 68	▲ 79	<b>▲</b> 43	▲ 18	▲ 9	▲ 8
R	3年	1,429	153	104	35	16	4	8
	(累計)	_	(320)	(167)	(63)	(28)	(12)	(8)
	対前年		▲ 81	▲ 75	<b>▲</b> 65	<b>▲</b> 48	<b>▲</b> 11	<b>▲</b> 1

※対前年比については累計人数(1人以上、10人以上、30人以上等)の前年度との比較

## 待機児童数の分布に見る要因分析

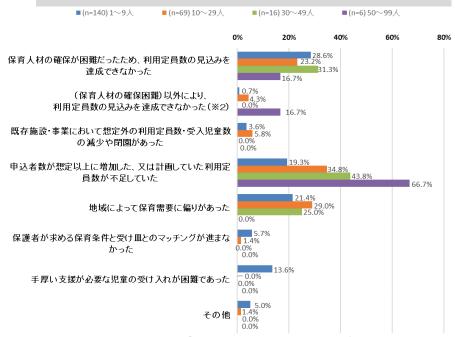
- 待機児童の人数分布ごとに待機児童を解消できなかった要因をみてみると、待機児童の人数に関わらず、 ①申込者数の想定以上の増加、又は計画していた利用定員数の不足、②保育人材の確保が困難、③地域による保育需要の偏りを選択している自治体が多い。
- 待機児童数が特に多い自治体(50人以上)では、申込者数の想定以上の増加、又は計画していた利用定員数の不足がその要因として多く選択されており(66.7%)、引き続き受け皿整備の推進が必要である。
- 待機児童の少ない自治体(9人以下)の特徴としては、手厚い支援が必要な児童の受入困難を要因に挙げ ている自治体が13.6%あり、上記の3つの要因への対応のほか、今後、待機児童を解消するためには障害児 や医療的ケア児等の特別な支援が必要な児童への対応が重要である。
- なお、<u>待機児童数が10~29人、30~49人いる自治体(中間層)においては、上記の3つの要因が満遍なく選択されており、自治体によって対応すべき課題が異なっていると考えられる。</u>

#### 市区町村における待機児童数の分布状況

		なし(0人)	1~9人	10~29人	30~49人	50~99人	100~199人	200人以上
			(1人以上)	(10人以上)	(30人以上)	(50人以上)	(100人以上)	(200人以上)
R	5年	1,510	140	69	16	6	0	0
	(累計)		(231)	(91)	(22)	(6)	(0)	(0)
	対前年		▲ 21	3	2	<b>▲</b> 4	▲ 3	0
	待機児童数		587人	1,138人	601人	354人	0人	0人
R	4年	1,489	164	68	10	7	3	0
	(累計)		(252)	(88)	(20)	(10)	(3)	(0)
	対前年		▲ 68	<b>▲</b> 79	<b>▲</b> 43	▲ 18	▲ 9	▲ 8
	待機児童数		634人	1,166人	353人	436人	355人	0人
R	3年	1,429	153	104	35	16	4	8
	(累計)		(320)	(167)	(63)	(28)	(12)	(8)
Ī	対前年		▲ 81	<b>▲</b> 75	<b>▲</b> 65	<b>▲</b> 48	<b>▲</b> 11	▲ 1
	待機児童数		555人	1,863人	1,398人	1,232人	586人	0人

※対前年比については累計人数(1人以上、10人以上、30人以上等)の前年度との比較

#### 【待機児童数別】待機児童を解消できなかった要因(最大項目※1)



(※1)複数選択している自治体については、「最もあてはまる要因」として選んだ選択肢のみで集計 (※2)新規開設や既存施設における定員拡大、認可外保育施設の認可化移行等ができなかった等 備考)令和5年4月時点で待機児童が存在する自治体に対して尋ねた結果

## 待機児童数が一定数に留まっている自治体の分析

- P6の折れ線グラフのグループ②に該当するほとんどの自治体について、昨年度の待機児童数 を解消できるだけの受け皿整備(利用定員の拡大)が進んでいない。
- その要因について、大まかな傾向としては保育人材の確保が困難であることや利用定員数の不足であるが、さらに具体的な事情については、保育ニーズの見込み誤りや、施設の閉園等による利用定員数の減少、受け皿は確保したものの保育人材の確保ができず、定員まで受入ができなかった等、自治体によって事情が異なるため、個別のアプローチが必要である。
- また、待機児童が一定数いるにも関わらず、受け皿整備について見込み通り(または見込みを上回っている)と回答した自治体が半数以上(9自治体)あり、ニーズを把握した上で受け皿が確保されていない状況について十分に認識する必要がある。

#### 【グループ②の該当自治体】待機児童を解消できなかった要因 【グループ②の該当自治体】利用定員数等の昨年4月1日時点との比較 (n=14)利用児童数 R5. 4. 1 R4. 4. 1 R5. 4. 1 R4. 4. 1 増減 R5. 4. 1 R4. 4. 1 增減 R5. 4. 1 R4. 4. 1 増減 R5. 4. 1 R4. 4. 1 増減 30% 埼玉県所沢市 5.854 5.631 埼玉県北本市 17 1.054 1.016 保育人材の確保が困難だったため、利用定員数の見 埼玉県八潮市 1,759 1, 721 1,854 1,804 1,677 1,624 込みを達成できなかった 埼玉県白岡市 15 724 千葉県大網白里市 16 743 申込者数が想定以上に増加した、又は計画していた 東京都日野市 63 4,004 利用定員数が不足していた 神奈川県座間市 1,880 1,824 愛知県岡崎市 8.734 大阪府岸和田市 39 4, 292 4.140 4.121 4.074 地域によって保育需要に偏りがあった 50.0% 大阪府摂津市 29 2, 394 和歌山県和歌山市 61 7. 534 6 865 6.826 6.841 29 既存施設・事業において想定外の利用定員数・受入 28.6% 46 3, 194 3,079 3, 132 沖縄県名護市 3, 236 児童数の減少や閉園があった 沖縄県糸満市 46 3, 134 3,041 2,859 手厚い支援が必要な児童の受け入れが困難であった (※)利用定員数・利用児童数:認可保育所、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、地方裁量型認定こども園 家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育 事業、地方単独保育施策等(企業主導型保育事業は含まない)の受け皿の利用定員数・利用児童数 保護者が求める保育条件と受け皿とのマッチングが 14.3% 進まなかった 見込み通りまたは見込みを上回っている (保育人材の確保困難)以外により、 保育所等の利用申込者数が想定より減少することが 利用定員数の見込みを達成できなかった(※) 見込まれたため その他 14.3% 受け皿整備が見込みを下回ったと 既存施設・事業において想定外の利用定員・受入児 回答した自治体における 「見込みを下回った理由」 (※)新規開設や既存施設における定員拡大、認可外保育施設の認可化移行等ができなかった等 マッチングの推進などにより既存の利用定員枠を有効 活用することとしたため

施設整備の用地・物件を確保できず 0.0%

備考) 左右グラフいずれもP6の折れ線グラフのグループ②に該当する自治体に対して尋ねた結果(複数選択可)

## 待機児童数を大きく減らしている自治体の分析

- フ P6の折れ線グラフのグループ①について、過去4年間の推移でみるとグループ②と比較して待機 児童解消に向けて積極的に取り組んでいることが分かるが、直近(昨年度)の状況について前ペー ジのグループ②と同様の集計をしたところ、
  - ・昨年度の待機児童数を解消できるだけの受け皿整備(利用定員の拡大)が進んでいない
  - ・待機児童が一定数いるにも関わらず、受け皿整備について見込み通り(または見込みを上回っている)と回答した自治体が約半数(6自治体)
- という傾向は同じであった。

#### 【グループ(1の該当自治体】待機児童を解消できなかった要因

#### (n=13)60% 保育人材の確保が困難だったため、利用定員数の見 53.8% 込みを達成できなかった 53.8% 申込者数が想定以上に増加した、又は計画していた 46.2% 利用定員数が不足していた (保育人材の確保困難)以外により、 15.4% 利用定員数の見込みを達成できなかった(※) 既存施設・事業において想定外の利用定員数・受入 児童数の減少や閉園があった 手厚い支援が必要な児童の受け入れが困難であった 15. 4% 保護者が求める保育条件と受け皿とのマッチングが 7.7% 進まなかった その他 0.0% (※)新規開設や既存施設における定員拡大、認可外保育施設の認可化移行等ができなかった等

#### 【グループ①の該当自治体】利用定員数等の昨年4月1日時点との比較

		施設数			利用定員数		申込児童数		7	利用児童数		1	寺機児童数		
	R5. 4. 1	R4. 4. 1	增減	R5. 4. 1	R4. 4. 1	增減	R5. 4. 1	R4. 4. 1	增減	R5. 4. 1	R4. 4. 1	增減	R5. 4. 1	R4. 4. 1	増減
千葉県八千代市	54	46	8	3, 550	3, 394	156	3, 851	3, 686	165	3, 569	3, 373	196	45	119	<b>▲</b> 74
東京都町田市	125	125	0	8, 925	8, 920	5	8, 818	8, 636	182	8, 520	8, 357	163	30	75	▲45
東京都国分寺市	50	50	0	3, 651	3, 651	0	3, 428	3, 344	84	3, 296	3, 229	67	38	25	13
神奈川県鎌倉市	39	40	▲1	2, 903	2, 881	22	3, 043	2, 990	53	2, 826	2, 812	14	28	15	13
兵庫県姫路市	116	113	3	13, 208	12, 926	282	12, 120	12, 308	▲188	11, 591	11, 716	<b>▲</b> 125	32	43	<b>▲</b> 11
兵庫県尼崎市	149	147	2	9, 031	8, 783	248	9, 992	9, 659	333	9, 341	9, 001	340	48	76	▲ 28
兵庫県明石市	152	153	▲1	9, 640	9, 611	29	9, 266	8, 776	490	8, 758	8, 389	369	44	100	<b>▲</b> 56
兵庫県西宮市	149	145	4	8, 890	8, 660	230	9, 977	9, 518	459	8, 870	8, 602	268	56	52	4
沖縄県那覇市	157	157	0	12, 027	12, 212	<b>▲</b> 185	11, 139	11, 082	57	10, 866	10, 873	▲7	48	23	25
沖縄県宜野湾市	57	57	0	4, 393	4, 415	▲22	4, 157	4, 181	▲24	3, 898	3, 894	4	32	33	▲1
沖縄県浦添市	65	65	0	5, 261	5, 181	80	5, 147	5, 041	106	4, 917	4, 858	59	29	31	▲2
沖縄県沖縄市	87	92	<b>▲</b> 5	5, 751	5, 797	▲46	5, 670	5, 780	<b>▲</b> 110	5, 183	5, 376	▲193	29	15	14
沖縄県豊見城市	42	42	0	3, 369	3, 393	▲24	3, 355	3, 374	<b>▲</b> 19	3, 230	3, 263	▲33	29	6	23

※)利用定員数・利用円蓋数、認可保育所、効保連携型認定こども圓、幼稚園型認定ことも圓、地方裁量型認定こども圓、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、局宅訪問型保育 ・ 1801年の現代施業・1801年1月1日 - 1801年1月1日 - 1801年1日 -

受け皿整備が見込みを下回ったと 回答した自治体における 「見込みを下回った理由」



# 保育の受け皿確保に向けた取組について

- 令和5年4月1日時点の保育ニーズ(申込者数)は減少したが、
  - ①女性就業率(25~44歳)は令和3年に上昇し、令和5年度も引き続き上昇傾向
  - ②共働き世帯の割合の上昇(R3:71.4%→R4:73.7%)
  - ③R6.10に被保険者の適用拡大が中小企業に段階適用されることにより、労働者が労働時間を延長するなどの行動変容が想定される
  - <u>④新型コロナウイルス感染症流行からの利用控えの解消</u>など、今後の保育ニーズ(申込者数)については、引き続き注視が必要。
- 令和3年度からスタートした「新子育て安心プラン」に基づき、各年度ごとに、自治体における待機児童の状況や保育の受け皿拡大量の見込み等を踏まえながら、引き続き受け皿の確保が進むよう支援を行っていく。

#### ①就業率の対前年増減ポイント※

#### く女性・25~34歳>

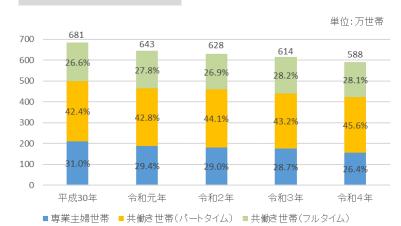
-			•••				
	H29年	H30年	H31(R1)年	R2年	R3年	R4年	R5年
1月	1.3	1.9	0.5	0.8	1.7	-0.1	1.2
2月	1.5	2.8	1.0	1.4	0.1	0.6	1.6
3月	1.5	2.7	0.6	1.7	0.4	0.5	1.6
4月	2.7	2.9	-0.6	1.0	1.4	1.4	-0.2
5月	1.2	2.2	0.6	1.3	0.8	2.0	1.0
6月	0.9	0.7	1.5	0.2	2.2	0.9	
7月	1.9	1.9	1.6	-2.2	4.3	1.0	
8月	1.8	2.6	2.1	-2.1	3.9	1.1	
9月	1.9	3.1	1.3	-2.4	2.6	1.0	
10月	1.7	2.5	1.3	-0.9	1.3	1.2	
11月	1.9	0.1	1.1	2.5	-0.8	1.6	
12月	1.3	0.2	1.9	0.8	0.7	1.2	
就業率の 年間値	75.7	77.6	78.6	78.9	80.5	81.4	-

## <女性・35~44歳>

	_	**					
	H29年	H30年	H31(R1)年	R2年	R3年	R4年	R5年
1月	0.7	1.8	0.9	0.8	0.1	0.3	2.1
2月	0.8	3.2	1.4	-0.1	-0.3	1.8	1.0
3月	1.6	3.5	0.6	-0.5	0.5	2.3	1.0
4月	2.2	3.4	-0.4	-1.7	1.8	2.2	1.1
5月	2.3	2.3	-0.1	-1.2	1.2	2.5	0.4
6月	1.9	2.1	2.4	-2.0	0.5	2.6	
7月	1.1	2.3	1.2	-1.5	1.2	1.8	
8月	1.3	2.3	1.0	-1.4	1.8	0.9	
9月	1.0	2.9	1.5	-0.5	1.2	1.1	
10月	2.1	2.1	1.8	0.7	0.1	0.6	
11月	1.6	1.6	2.1	-0.6	0.7	0.6	
12月	1.4	1.6	1.2	-0.3	0.3	0.6	
就業率の 年間値	73.3	75.8	77.0	76.1	77.0	78.4	-

上昇 上昇

#### ②共働き世帯の割合※



※ 総務省「労働力調査」

#### ○令和5年4月調査における各自治体の保育の**受け皿拡大量**の見込み

	2021年度 (令和3年度) 【実績】	2022年度 (令和4年度) 【実績】	2023年度 (令和5年度) 【見込み】	2024年度 (令和6年度) 【見込み】	4か年合計の 必要見込み量
市区町村拡大量	24,840人	3,083人	45,728人	11,513人	85,164人

(参考) 新子育て安心ブラン (令和2年12月公表)	
約14万人	

# 都道府県別保育所等利用状況(令和5年4月1日)

〇 全国の保育所等利用定員は3,050,928人であり、定員充足率(利用児童数/保育所等利用定員)は89.1%。

#### 令和5年4月1日の保育所等利用状況

	利用定員数(A)	申込者数(B)	利用児童数(C)	待機児童数(D)	定員充足率(C/A)
全国	3,050,928人	2,804,678人	2,717,335人	2,680人	89.1%
(参考)令和4年度	3,044,399人	2,812,657人	2,729,899人	2,944人	89.7%

都道府県	利用定員数(A)	申込者数(B)	利用児童数(C)	待機児童数(D)	定員充足率(C/A)
北海道	93,649人	86,713人	83,791人	62人	89.59
青森県	33,505人	29,194人	28,775人	0人	85.99
岩手県	32,024人	28,099人	27,563人	27人	86.1
宮城県	47,384人	44,704人	43,825人	41人	92.59
秋田県	24,380人	20,503人	20,172人	3人	82.7
山形県	29,112人	25,133人	24,818人	0人	85.3
福島県	38,334人	34,733人	34,150人	13人	89.1
茨城県	67,086人	61,364人	59,361人	5人	88.5
栃木県	45,621人	40,455人	39,745人	0人	87.1
群馬県	50,381人	45,354人	44,784人	0人	88.9
埼玉県	145,950人	141,613人	134,618人	347人	92.2
千葉県	136,123人	125,537人	121,750人	140人	89.4
東京都	339,920人	320,740人	306,630人	286人	90.2
神奈川県	179,423人	180,564人	172,385人	222人	96.1
新潟県	67,102人	56,598人	56,163人	0人	83.7
富山県	32,883人	27,504人	27,142人	0人	82.5
石川県	38,749人	32,562人	32,477人	0人	83.8
福井県	28,399人	23,667人	23,465人	0人	82.6
山梨県	24,318人	19,190人	18,893人	0人	77.7
長野県	61,728人	47,452人	47,215人	9人	76.5
岐阜県	44,411人	35,936人	35,693人	0人	80.4
静岡県	77,382人	69,108人	67,147人	5人	86.8
愛知県	193,531人	161,819人	158,114人	52人	81.7
三重県	45,250人	39,850人	38,887人	103人	85.9

都道府県	利用定員数(A)	申込者数(B)	利用児童数(C)	待機児童数(D)	定員充足率(C/A)
滋賀県	38,929人	37,992人	35,840人	169人	92.1%
京都府	61,005人	56,934人	55,727人	19人	91.3%
大阪府	192,594人	192,208人	182,752人	147人	94.9%
兵庫県	117,798人	118,357人	112,177人	241人	95.2%
奈良県	29,070人	26,386人	25,220人	84人	86.8%
和歌山県	21,744人	19,296人	19,071人	39人	87.7%
鳥取県	19,345人	15,977人	15,908人	0人	82.2%
島根県	22,640人	20,484人	20,312人	0人	89.7%
岡山県	50,633人	47,586人	46,133人	56人	91.1%
広島県	73,778人	64,067人	62,545人	3人	84.8%
山口県	28,951人	26,422人	25,800人	10人	89.1%
徳島県	18,345人	15,912人	15,648人	3人	85.3%
香川県	26,503人	22,687人	22,326人	12人	84.2%
愛媛県	28,998人	25,508人	24,974人	9人	86.1%
高知県	23,813人	19,481人	19,377人	6人	81.4%
福岡県	130,494人	124,548人	120,540人	56人	92.4%
佐賀県	26,130人	23,900人	23,478人	24人	89.9%
長崎県	38,415人	35,123人	34,794人	0人	90.6%
熊本県	56,413人	53,104人	52,322人	15人	92.7%
大分県	28,960人	26,999人	25,950人	0人	89.6%
宮崎県	33,601人	31,082人	30,908人	0人	92.0%
鹿児島県	41,338人	39,931人	38,482人	61人	93.1%
沖縄県	64,786人	62,302人	59,488人	411人	91.8%

# 保育所等における都道府県別の定員充足率(4ヶ年)

- 〇 定員充足率は全国的に逓減傾向にある。(※数値だけでは各保育所の状況を判断できない等の 留意が必要)
- ○今後は、保育所・保育士の子育て支援のノウハウを活かし、地域で子育て支援を実施するなど 保育所の多機能化を進める。

	令和2年4月	令和3年4月	令和4年4月	令和5年4月
全国	92.2%	90.9%	89.7%	89.1%

都道府県	令和2年4月	令和3年4月	令和4年4月	令和5年4月
北海道	93.4%	92.3%	90.6%	89.5%
青森県	90.5%	89.3%	87.9%	85.9%
岩手県	91.0%	88.6%	86.7%	86.1%
宮城県	95.7%	94.3%	93.1%	92.5%
秋田県	87.1%	85.9%	84.1%	82.7%
山形県	91.8%	89.6%	87.4%	85.3%
福島県	92.9%	92.3%	91.3%	89.1%
茨城県	91.2%	90.0%	89.1%	88.5%
栃木県	92.8%	90.4%	88.6%	87.1%
群馬県	93.5%	91.3%	90.5%	88.9%
埼玉県	95.2%	93.0%	92.0%	92.2%
千葉県	91.9%	90.1%	89.1%	89.4%
東京都	93.3%	91.8%	90.5%	90.2%
神奈川県	97.3%	96.5%	96.0%	96.1%
新潟県	87.6%	85.5%	83.9%	83.7%
富山県	86.0%	83.9%	82.6%	82.5%
石川県	87.4%	85.6%	84.7%	83.8%
福井県	88.0%	86.9%	84.3%	82.6%
山梨県	83.8%	82.8%	78.5%	77.7%
長野県	80.6%	78.8%	77.7%	76.5%
岐阜県	83.7%	82.5%	80.6%	80.4%
静岡県	89.9%	88.8%	87.3%	86.8%
愛知県	83.9%	83.1%	82.0%	81.7%
三重県	87.1%	86.9%	85.3%	85.9%

都道府県	令和2年4月	令和3年4月	令和4年4月	令和5年4月
滋賀県	95.7%	93.3%	92.1%	92.1%
京都府	96.0%	93.4%	92.2%	91.3%
大阪府	97.1%	96.0%	95.5%	94.9%
兵庫県	99.4%	97.6%	96.5%	95.2%
奈良県	89.8%	89.4%	88.1%	86.8%
和歌山県	86.6%	88.8%	88.1%	87.7%
鳥取県	87.3%	85.8%	83.5%	82.2%
島根県	95.0%	92.6%	91.4%	89.7%
岡山県	94.0%	92.8%	92.4%	91.1%
広島県	88.2%	87.0%	85.9%	84.8%
山口県	92.4%	91.3%	90.1%	89.1%
徳島県	90.5%	87.6%	85.9%	85.3%
香川県	88.6%	87.4%	85.8%	84.2%
愛媛県	90.3%	88.6%	87.4%	86.1%
高知県	83.9%	84.1%	82.4%	81.4%
福岡県	94.9%	93.8%	92.7%	92.4%
佐賀県	92.8%	91.8%	90.4%	89.9%
長崎県	96.4%	93.8%	92.0%	90.6%
熊本県	97.2%	95.4%	93.7%	92.7%
大分県	92.1%	91.6%	90.3%	89.6%
宮崎県	95.4%	94.3%	92.9%	92.0%
鹿児島県	97.7%	96.8%	94.4%	93.1%
沖縄県	95.8%	94.6%	92.7%	91.8%

# 参考資料

# 新子育て安心プランの概要

- 令和3年度から令和6年度末までの4年間で約14万人分の保育の受け皿を整備する。
  - 第2期市町村子ども・子育て支援事業計画の積み上げを踏まえ、保育の受け皿を整備。
  - ・できるだけ早く待機児童の解消を目指すとともに、女性(25~44歳)の就業率の上昇に対応。

(参考) 平成31年:77.7%、現行の子育て安心プランは80%に対応、令和7年の政府目標:82%(第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略)

平成25年度

平成30年度

令和3年度

令和6年度末

待機児童解消加速化プラン

(目標:5年間で約50万人)

子育て安心プラン

(目標: 3年間で約32万人)

新子育て安心プラン

(目標: 4年間で約14万人)

- ○新子育て安心プランにおける支援のポイント
- ①地域の特性に応じた支援
  - ○保育ニーズが増加している地域への支援 (例)
  - ・新子育て安心プランに参加する自治体への整備費 等の補助率の嵩上げ
  - ○マッチングの促進が必要な地域への支援 (例)
  - ・保育コンシェルジュによる相談支援の拡充 (待機児童数が50人未満である市区町村でも新子育て安心プランに 参画すれば利用可能とする)
  - ・巡回バス等による送迎に対する支援の拡充 (送迎バスの台数や保育士の配置に応じたきめ細かな支援を行う)
  - ○人口減少地域の保育の在り方の検討

## ②魅力向上を通じた保育士の確保

- 保育補助者の活躍促進(「勤務時間30時間以下」との補助要件を撤廃)
- ・短時間勤務の保育士の活躍促進

(待機児童が存在する市町村において各クラスで常勤保育士1名必須との規制をなくし、 それに代えて2名の短時間保育士で可とする)

・保育士・保育所支援センターの機能強化

(現職保育士の就業継続に向けた相談を補助対象に追加)

## ③地域のあらゆる子育て資源の活用

(例)

- ・幼稚園の空きスペースを活用した預かり保育(施設改修等の補助を新設) や小規模保育(待機児童が存在する市区町村において利用定員の上限(19人)を弾力化
- (3人増し→6人増しまで可とする)) **の推進**・ ベビーシッターの利用料助成の非課税化 【令和3年度税制改正で対応】
- ・企業主導型ベビーシッターの利用補助の拡充(1日1枚→1日2枚) ・育児休業等取得に積極的に取り組む中小企業への助成事業の創設

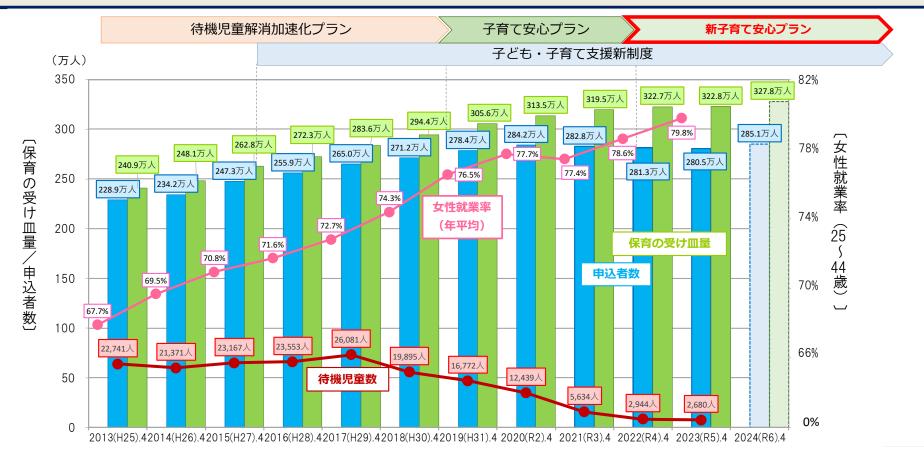
## 待機児童解消に向けた取組の状況について

## 【保育の申込者数、待機児童数の状況】

- これまで女性就業率(25歳から44歳)は上昇しており、これに伴って申込者数も年々増加していたが、<u>令和4年においては女性就業率は上昇</u>(79.8%)したものの、2023(令和5)年4月時点の<u>申込者数は減少</u>している(約0.8万人減)。
- 〇 2023(令和5)年4月時点の待機児童数は、<u>2,680人となり、調査開始以来5年連続で最少</u>となる調査結果。
- 2017 (平成29) 年の26,081人から、<u>6年で</u>23,401人減少し、<u>待機児童数は約10分の1</u>となった。

## 【保育の受け皿拡大の状況】

- 〇 <u>「新子育て安心プラン」</u>による保育の受け皿拡大量は、令和5年4月調査における市区町村の受け皿拡大量見込みを 積み上げると、<u>2021~2024(令和3~6)年度末までの4年間で約8.5万人分が拡大する見込み</u>となっている。
- 令和3年度からスタートした「新子育て安心プラン」に基づき、各年度ごとに、自治体における待機児童の状況や保育の受け皿拡大量の見込み等を踏まえながら、引き続き、受け皿の確保が進むよう支援を行っていく。



# 待機児童の解消に向けた取組状況(1)

- 〇 保育の受け皿について、「新子育て安心プラン」の策定時点において、2021~2024(令和3~6)年度末までの4年間で約 14万人分の必要見込み量としていた。
- 〇 一方、令和5年4月調査における「新子育て安心プラン」による保育の受け皿拡大量は、2022(令和4)年度に3,083人分が 拡大され、見込みを含めた市区町村の受け皿拡大量を積み上げると、2021~2024(令和3~6)年度末までの4年間で約8.5万 人分の拡大が見込まれる結果となった。
  - ◆ 令和5年4月調査における市区町村の保育の受け皿拡大量(市町村拡大量) ※令和5~6年度は見込み

	2021年度 (令和3年度) 【実績】	2022年度 (令和4年度) 【実績】	2023年度 (令和5年度) 【見込み】	2024年度 (令和6年度) 【見込み】	4か年合計の 必要見込み量
市区町村拡大量	24,840人	3,083人	45,728人	11,513人	85,164人

(参考) 新子育で安心ブラン (令和2年12月公表) 約14万人

## ◆ 2022(令和4)年度の保育の受け皿拡大量

単位(人)

認可保育所	幼保連携型 認定こども園	幼稚園型 認定こども園	地方裁量型 認定こども園	小規模保育 事業	家庭的保育 事業	事業所内保育 事業	居宅訪問型 保育事業	地方単独保育 施策	その他	小計
<b>▲</b> 29, 972	29, 918	5, 695	19	813	▲ 182	223	15	<b>▲</b> 3, 369	<b>▲</b> 77	3, 083

企業主導型 保育事業	合計
<b>▲</b> 2, 422	661

- 注)「認可保育所」は保育所型認定こども園の保育所部分を含む。
- 注)「企業主導型保育事業」については、令和5年3月31日時点における令和4年度の拡大量見込み。

## ◆ 2023(令和5)年4月1日の保育の受け皿

単位(人)

認可保育所	幼保連携型 認定こども園	幼稚園型 認定こども園	地方裁量型 認定こども園	小規模保育 事業	家庭的保育 事業	事業所内保育 事業	居宅訪問型 保育事業	地方単独保育 施策	その他	小計
2, 168, 760	691, 979	67, 840	3, 705	100, 332	3, 493	14, 562	257	34, 837	36, 613	3, 122, 378

 企業主導型保育事業
 合計

 105, 393
 3, 227, 771

保育所等利用定員:3,050,928人

- 注)「認可保育所」は保育所型認定こども園の保育所部分を含む。
- 注)「企業主導型保育事業」については、令和5年3月31日時点における令和5年4月1日の受け皿見込み。

# 待機児童の解消に向けた取組状況②

- 〇 令和 5 年度の受け皿(実績)が見込みを下回った自治体は720自治体であるが、下回った自治体のうち上位10自治体を見ると ほとんどの自治体で待機児童は解消されている。
- 自治体ごとの令和4年度の受け皿増減数(実績)の内訳を見ると、受け皿数を減少させている自治体もある(対前年で▲約 2.6万人)一方で、受け皿数を増加させた自治体の受け皿増加量を集計すると、対前年で約3.0万人分の増となっている。
- 〇 また、過去5年間における受け皿整備量の増減数の推移を見ると、受け皿を増加させる自治体が近年では減少している一方、 受け皿を減少させる自治体が増加していることを踏まえると、全国的に受け皿が充足されつつあると想定される。

## 令和5年度の**受け皿(実績)が見込みを下回った**上位10自治体

				利用定員数			申込者数			待機児童数		
					5.4		R5.4				, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	<u> </u>
:	都道府県	市区町村	実績	見込み		減少率(実績 /見込み)	実績	見込み	乖離(実績- 見込み)	R5.4	R4.4	増減数
1	大阪府	大阪市	65,983	72,667	▲ 6,684	▲9.2%	57,434	61,315	▲ 3,881	4	0	4
2	千葉県	松戸市	11,164	13,963	▲ 2,799	▲20.0%	8,989	13,479	<b>▲</b> 4,490	0	0	0
3	埼玉県	川口市	12,505	15,027	▲ 2,522	▲16.8%	11,773	11,511	262	10	0	10
4	東京都	世田谷区	21,392	23,430	▲ 2,038	▲8.7%	19,792	21,987	▲ 2,195	10	0	10
5	愛知県	豊田市	12,034	13,959	▲ 1,925	▲13.8%	7,632	9,143	▲ 1,511	0	0	0
6	京都府	京都市	34,454	36,131	▲ 1,677	<b>▲</b> 4.6%	29,772	31,195	▲ 1,423	0	0	0
7	北海道	札幌市	37,327	38,909	▲ 1,582	▲4.1%	34,174	38,553	<b>▲</b> 4,379	0	0	0
8	神奈川県	川崎市	39,299	40,685	▲ 1,386	▲3.4%	36,491	40,133	▲ 3,642	0	0	0
9	東京都	文京区	7,461	8,680	▲ 1,219	▲14.0%	6,077	6,884	▲ 807	0	0	0
10	東京都	港区	8,716	9,931	▲ 1,215	▲12.2%	7,916	8,810	▲ 894	0	0	0

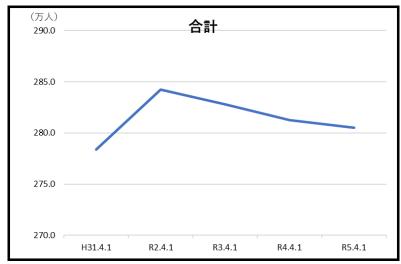
#### <過去5年間における受け皿増減数の推移>

	市町村	内訳(	受け皿の対前	年増減)
	拡大量	増加	横ばい	減少
2022年度	3,083人	29,500人	0人	▲26,417人
(令和4年度)	3,003/	439自治体	754自治体	548自治体
2021年度	24,840人	46,230人	0人	▲21,390人
(令和3年度)	27,070/	476自治体	747自治体	518自治体
2020年度	45,918人	64,968人	0人	▲19,050人
(令和2年度)	43,710/	539自治体	781自治体	421自治体
2019年度	78,494人	91,874人	0人	▲13,380人
(令和元年度)	70,7577	699自治体	682自治体	360自治体
2018年度	85,623人	97,916人	0人	▲12,293人
(平成30年度)	03,023/	651自治体	759自治体	331自治体

# 保育の申込者数の状況

- <u>保育の申込者数</u>は、令和3年4月時点から<u>減少に転じている</u>。
- 〇 申込者数を年齢別に見ると、
  - ① <u>0歳児及び3歳以上児が減少</u>しており、<u>特に0歳児が大幅に減少</u>している。
  - ② <u>1・2歳児</u>は2年連続減少していたが、<u>今年度は増加に転じた</u>。
- 〇 保育の申込者数は女性就業率と相関関係がみられることから、令和5年度以降の申込者数については、<u>今後</u> <u>の女性就業率にも注視する必要</u>がある。

## <保育の申込者数の5年間の推移>

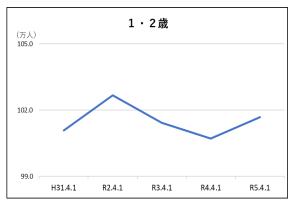


(単位:人)

	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1
0歳	168,674	166,730	159,384	158,490	149,011
前年比	3,330	▲ 1,944	▲ 7,346	▲ 894	▲ 9,479
1•2歳	1,010,900	1,026,805	1,014,351	1,007,112	1,016,786
前年比	25,559	15,905	▲ 12,454	▲ 7,239	9,674
3歳以上	1,604,315	1,648,673	1,654,431	1,647,055	1,638,881
前年比	42,641	44,358	5,758	▲ 7,376	▲ 8,174
合計	2,783,889	2,842,208	2,828,166	2,812,657	2,804,678
前年比	71,530	58,319	▲ 14,042	▲ 15,509	▲ 7,979

## 年齢別の保育の申込者数







18

# 待機児童の解消に向けた今後の取組

## ①保育の受け皿整備

- <u>2023(令和5)年度中の施設整備に係る経費</u>として、2022(令和4)年補正予算及び2023(令和5)年度予算において、<u>合計700億</u> 円を計上。
  - ※ 「新子育て安心プラン」に参加する等一定の要件を満たす場合は、整備費の補助率の嵩上げ(国1/2→2/3)等により重点的に支援。

## ②「新子育て安心プラン」の支援策の推進

## 〈地域の特性に応じた支援〉

〇 待機児童の多い一部の自治体(待機児童50人以上は6自治体)に対してヒアリングを行うなど<u>自治体の状況・二一ズに応</u>じた支援を行い、早期解消を目指す。

#### 〈保育士の確保〉

○ <u>必要な保育人材を確保</u>できるよう、①処遇の改善、②新規の資格取得の促進、③就業継続、④離職者の再就職に加え、⑤保 育の現場と職業の魅力向上の促進といった観点から総合的に推進する。

## 〈地域のあらゆる子育て資源の活用〉

○ <u>幼稚園の空きスペースを活用</u>した預かり保育や<u>小規模保育の推進、ベビーシッターの活用</u>など、地域のあらゆる子育て資源 を活用する。

## ③待機児童対策協議会の活用

- 〇 待機児童解消のため、2018(平成30)年の子ども・子育て支援法の改正で法定化した<u>待機児童対策協議会において、都道府県を</u>中心に、保育人材の確保や保育所等の広域利用等といった市町村の取組を集中的に支援。
  - ※協議会設置都府県(24都府県) (これらの都府県における待機児童数は2,384人(待機児童全体(2,680人)の約9割を占める)) 青森県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、滋賀県、大阪府、兵庫県、奈良県、岡山県、香川県、愛媛県、 福岡県、佐賀県、長崎県、鹿児島県、沖縄県

# 待機児童等の状況(地域別)

- 待機児童については、全国の市区町村(1,741)のうち、<u>約86.7%の市区町村</u>(1,510)において<u>0人</u>となっている。
- 〇 待機児童は都市部 (\*) に多く見られる状況にあり、全体の約6割(待機児童数1,622人)を占めている。
  - (\*都市部:首都圏(埼玉・千葉・東京・神奈川)、近畿圏(京都・大阪・兵庫)の7都府県(指定都市・中核市含む)とその他指定都市・中核市)
- 待機児童数の減少数が大きい自治体の傾向を見ると、自治体の保育の受け皿整備の取組みが待機児童の改善に現れている。

#### <待機児童数に増減のあった地方自治体>

1. 待機児童数の減少数が大きい上位10地方自治体

※待機児童率=待機児童数/申込者数

	都道府県	市区町村		待機児童数		利用定員		申込児童数		利用定員数增減数	R5.4
	即坦州乐	山区町町	R5.4	R4.4	減少数	増加数	R5.4	R.4.4	増減数	申込者数增減数	待機児童率
1	鹿児島県	鹿児島市	21	136	<b>▲</b> 115	21	13,105	13,403	<b>▲</b> 298	319	0.16%
2	千葉県	八千代市	45	119	<b>▲</b> 74	156	3,851	3,686	165	<b>A</b> 9	1.17%
3	兵庫県	明石市	44	100	<b>▲</b> 56	224	9,266	8,776	490	▲ 266	0.47%
4	沖縄県	南城市	9	64	<b>▲</b> 55	263	2,384	2,204	180	83	0.38%
5	東京都	町田市	30	75	<b>▲</b> 45	30	8,818	8,636	182	▲ 152	0.34%
6	福岡県	太宰府市	0	36	▲ 36	120	1,510	1,536	▲ 26	146	0.00%
7	沖縄県	糸満市	35	67	▲ 32	<b>▲</b> 2	3,041	3,097	<b>▲</b> 56	54	1.15%
8	兵庫県	尼崎市	48	76	▲ 28	248	9,992	9,659	333	<b>▲</b> 85	0.48%
8	愛媛県	松前町	0	24	<b>▲</b> 24	0	636	640	<b>4</b>	4	0.00%
10	千葉県	袖ケ浦市	2	23	▲ 21	24	1,704	1,643	61	▲ 37	0.12%

#### 2. 待機児童数の増加数が大きい上位10地方自治体

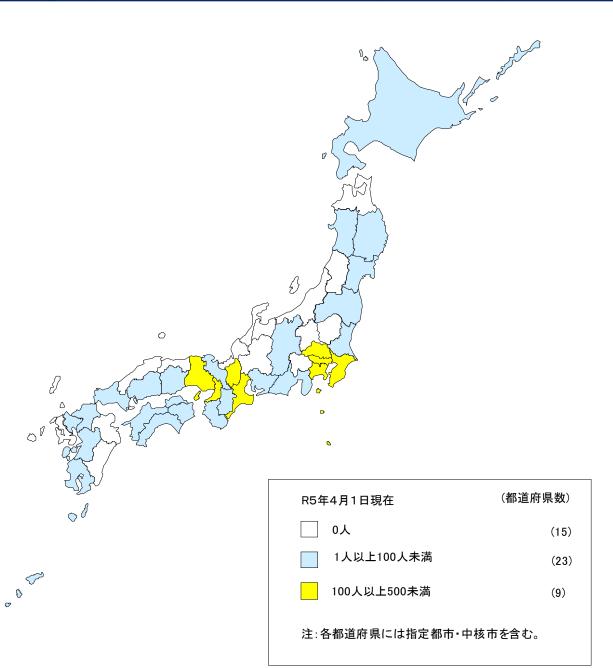
	都道府県	市区町村		待機児童数		利用定員		申込児童数		利用定員数增減数	R5.4
	即坦州乐	山区町町	R5.4	R4.4	増加数	増加数	R5.4	R4.4	増減数	申込者数増減数	待機児童率
1	滋賀県	守山市	82	9	73	7	2,572	2,513	59	▲ 52	3.19%
2	三重県	津市	57	0	57	14	6,435	6,366	69	<b>▲</b> 55	0.89%
3	大阪府	守口市	33	0	33	20	4,176	3,970	206	▲ 186	0.79%
4	埼玉県	八潮市	39	14	25	38	1,854	1,804	50	▲ 12	2.10%
4	鹿児島県	奄美市	25	0	25	▲ 10	1,138	1,093	45	<b>▲</b> 55	2.20%
4	沖縄県	那覇市	48	23	25	<b>▲</b> 185	11,139	11,082	57	<b>▲</b> 242	0.43%
7	沖縄県	豊見城市	29	6	23	<b>▲</b> 19	3,355	3,374	<b>▲</b> 19	0	0.86%
8	沖縄県	北谷町	23	2	21	<b>▲</b> 48	1,069	1,058	11	<b>▲</b> 59	2.15%
9	埼玉県	所沢市	53	33	20	37	6,037	5,866	171	▲ 134	0.88%
9	埼玉県	東松山市	20	0	20	0	1,688	1,637	51	▲ 51	1.18%

	都道府県	市区町村		待機児童数		利用定員		申込児童数		利用定員数増減数	R5.4
	10 担	마스피쉬	R5.4	R4.4	増減数	増加数	R5.4	R4.4	増減数	申込者数増減数	待機児童率
1	滋賀県	守山市	82	9	73	7	2,572	2,513	59	<b>▲</b> 52	3.19%
2	三重県	津市	57	0	57	14	6,435	6,366	69	<b>▲</b> 55	0.89%
3	沖縄県	名護市	56	52	4	13	3,236	3,255	<b>1</b> 9	32	1.73%
3	兵庫県	西宮市	56	52	4	230	9,977	9,518	459	▲ 229	0.56%
5	埼玉県	所沢市	53	33	20	37	6,037	5,866	171	▲ 134	0.88%
6	神奈川県	座間市	50	50	0	49	1,995	1,983	12	37	2.51%
7	沖縄県	那覇市	48	23	25	<b>▲</b> 185	11,139	11,082	57	▲ 242	0.43%
7	兵庫県	尼崎市	48	76	<b>▲</b> 28	248	9,992	9,659	333	<b>▲</b> 85	0.48%
9	千葉県	八千代市	45	119	<b>▲</b> 74	156	3,851	3,686	165	<b>▲</b> 9	1.17%
10	兵庫県	明石市	44	100	<b>▲</b> 56	224	9,266	8,776	490	▲ 266	0.47%

## <待機児童数が30人以上で待機児童率の高い上位10地方自治体>

	都道府県	= 다마 #	市区町村			利用定員		申込児童数		利用定員数増減数	R5.4
	印理府乐	III Œ WI 1 <sup>™</sup> I	R5.4	R4.4	増減数	増加数	R5.4	R4.4	増減数	申込者数増減数	待機児童率
1	滋賀県	守山市	82	9	73	7	2,572	2,513	59	▲ 52	3.19%
2	埼玉県	北本市	33	23	10	39	1,054	1,016	38	1	3.13%
3	沖縄県	読谷村	33	41	▲ 8	19	1,279	1,295	<b>▲</b> 16	35	2.58%
4	神奈川県	座間市	50	50	0	49	1,995	1,983	12	37	2.51%
5	埼玉県	八潮市	39	14	25	38	1,854	1,804	50	<b>▲</b> 12	2.10%
6	沖縄県	名護市	56	52	4	13	3,236	3,255	<b>1</b> 9	32	1.73%
7	千葉県	八千代市	45	119	<b>▲</b> 74	156	3,851	3,686	165	<b>A</b> 9	1.17%
8	沖縄県	糸満市	35	67	<b>▲</b> 32	<b>▲</b> 2	3,041	3,097	<b>▲</b> 56	54	1.15%
9	東京都	国分寺市	38	25	13	0	3,428	3,344	84	▲ 84	1.11%
10	三重県	津市	57	0	57	14	6,435	6,366	69	<b>▲</b> 55	0.89%

# 【参考】令和5年4月1日 全国待機児童マップ(都道府県別)

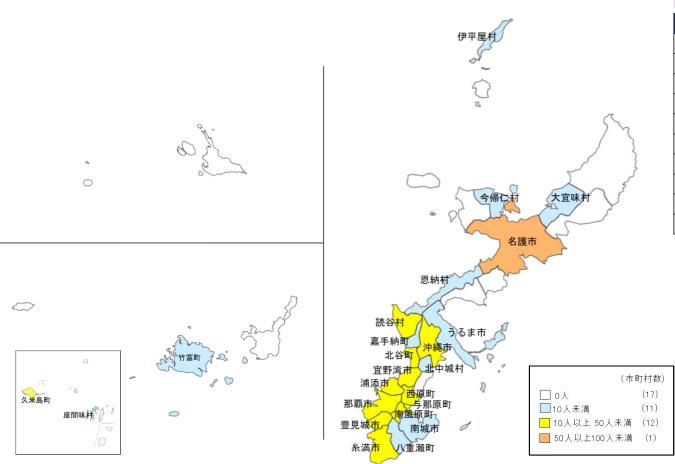


			参考
都道府県	待機児童数	待機児童率	(R4)
	人	%	<u>待機児童数</u>
北海道	62	0.07	入 22
青森県	0	0.00	0
岩手県	27	0.10	35
宮城県	41	0.09	75
秋田県	3	0.01	7
山形県	0	0.00	0
福島県	13	0.04	23
茨城県	5	0.01	8
栃木県	0	0.00	14
群馬県	0	0.00	1
埼玉県	347	0.25	296
千葉県	140	0.11	250
東京都	286	0.09	300
神奈川県	222	0.12	220
新潟県	0	0.00	0
富山県	0	0.00	0
石川県	0	0.00	0
福井県	0	0.00	0
山梨県	0	0.00	0
長野県	9	0.02	9
岐阜県	0	0.00	0
静岡県	5	0.01	23
愛知県	52	0.03	53
三重県	103	0.26	64
滋賀県	169	0.44	118
京都府	19	0.03	17
大阪府	147	0.08	134
兵庫県	241	0.20	311
奈良県	84	0.32	81
和歌山県	39	0.20	30
鳥取県	0	0.00	0
島根県	0 56	0.00 0.12	79
岡山県 広島県	30	0.12	8
広島県 山口県	10	0.00	14
徳島県	3	0.04	14
香川県	12	0.02	19
愛媛県	9	0.03	25
高知県	6	0.03	4
福岡県	56	0.04	100
佐賀県	24	0.10	8
長崎県	0	0.00	0
熊本県	15	0.03	9
大分県	0	0.00	0
宮崎県	0	0.00	0
鹿児島県	61	0.15	148
沖縄県	411	0.66	439
計	2,680	0.10	2,944
	,		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

増減

# 【参考】令和5年4月1日 待機児童の状況(沖縄県)

- 〇 全国で待機児童数が最も多い沖縄県(411名、待機児童率0.66%※)における待機児童の状況は以下の通りであり、 沖縄県内 で最も待機児童数の多い名護市(56人)の待機児童率は1.73%。
  - ※待機児童率=待機児童数/申込者数 全国(待機児童数2,680人)の待機児童率は0.10%



#### 沖縄県内における待機児童数の多い上位10市町村

	市町村名	申込者数	待機児童数	待機児童率
1	名護市	3, 236人	56人	1. 73%
2	那覇市	11, 139人	48人	0. 43%
3	糸満市	3,041人	35人	1. 15%
4	読谷村	1, 279人	33人	2. 58%
5	宜野湾市	4, 157人	32人	0. 77%
6	浦添市	5, 147人	29人	0. 56%
6	沖縄市	5, 670人	29人	0. 51%
6	豊見城市	3, 355人	29人	0. 86%
9	北谷町	1,069人	23人	2. 15%
10	西原町	1, 220人	19人	1.56%

# 【参考】令和5年4月1日 待機児童の状況(東京都)

- 〇 東京都 (286人、待機児童率0.09%※) における待機児童の状況は以下の通りであり、東京都内で最も待機児童数の多い国分寺 市 (38人) の待機児童率は1.11%。
  - ※待機児童率=待機児童数/申込者数 全国(待機児童数2,680人)の待機児童率は0.10%



#### 東京都内における待機児童数の多い上位10市

	市町村名	申込者数	待機児童数	待機児童率
1	国分寺市	3, 428人	38人	1. 11%
2	日野市	4, 122人	33人	0. 80%
3	町田市	8,818人	30人	0. 34%
4	立川市	3, 937人	26人	0. 66%
5	東村山市	3, 203人	22人	0. 69%
6	狛江市	2, 114人	18人	0. 85%
7	八王子市	10,843人	17人	0. 16%
8	国立市	1,674人	15人	0. 90%
9	調布市	6, 417人	14人	0. 22%
10	あきる野市	1,809人	12人	0. 66%

# 【参考】令和5年4月1日 待機児童の状況(埼玉県)

- 〇 埼玉県 (347名、待機児童率0.25%※) における待機児童の状況は以下の通りであり、埼玉県内で最も待機児童数の多い所沢市 (53人) の待機児童率は0.88%。
  - ※待機児童率=待機児童数/申込者数 全国(待機児童数2,680人)の待機児童率は0.10%



#### 埼玉県内における待機児童数の多い上位10市

	市町村名	申込者数	待機児童数	待機児童率
1	所沢市	6,037人	53人	0. 88%
2	八潮市	1,854人	39人	2. 10%
3	北本市	1,054人	33人	3. 13%
4	白岡市	890人	28人	3. 15%
5	上尾市	4, 151人	26人	0. 63%
6	草加市	4, 047人	21人	0. 52%
7	東松山市	1,688人	20人	1. 18%
8	富士見市	2, 425人	18人	0. 74%
9	入間市	2, 265人	14人	0. 62%
10	春日部市	3, 355人	13人	0. 39%

(市	町村数)
□ 0人	(40)
■ 10人未満	(12)
─ 10人以上 50人未満	(10)
■ 50人以上100人未満	(1)

# 【参考】令和5年4月1日 待機児童の状況(神奈川県)

- 〇 神奈川県 (222名、待機児童率0.12%※) における待機児童の状況は以下の通りであり、神奈川県内で最も待機児童数の多い 座間市 (50人) の待機児童率は2.51%。
  - ※待機児童率=待機児童数/申込者数 全国(待機児童数2,680人)の待機児童率は0.10%



#### 神奈川県内における待機児童数の多い上位11市町

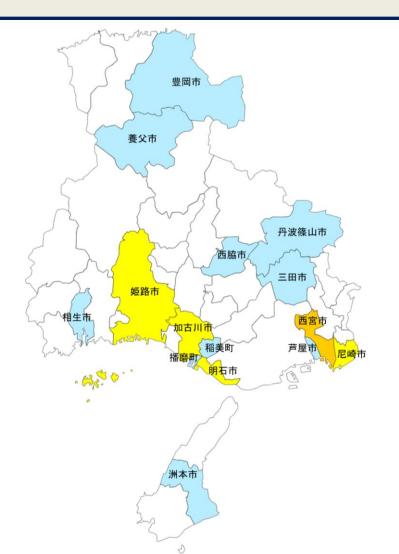
	市町村名	申込者数	待機児童数	待機児童率
1	座間市	1,995人	50人	2. 51%
2	鎌倉市	3, 043人	28人	0. 92%
3	伊勢原市	1,776人	19人	1. 07%
4	大磯町	442人	18人	4. 07%
5	相模原市	14, 327人	15人	0. 10%
6	海老名市	2,887人	13人	0. 45%
7	葉山町	417人	12人	2. 88%
8	逗子市	893人	11人	1. 23%
9	綾瀬市	1, 250人	10人	0. 80%
9	横須賀市	4, 916人	10人	0. 20%
9	横浜市	74, 459人	10人	0. 01%

※同率9位が3市のため、計11市町を掲載

(市)	町村数)
□ 0人	(16)
■10人未満	(6)
█ 10人以上 50人未満	(10)
■ 50人以上100人未満	(1)

# 【参考】令和5年4月1日 待機児童の状況(兵庫県)

- 〇 兵庫県 (241名、待機児童率0.2%※) における待機児童の状況は以下の通りであり、兵庫県内で最も待機児童数の多い西宮市 (56人) の待機児童率は0.56%。
  - ※待機児童率=待機児童数/申込者数 全国(待機児童数2,680人)の待機児童率は0.10%



#### 兵庫県内における待機児童数の多い上位11市町

市町村名	申込者数	待機児童数	待機児童率
西宮市	9,977人	56人	0.56%
尼崎市	9,992人	48人	0. 48%
明石市	9, 266人	44人	0.47%
姫路市	12, 120人	32人	0. 26%
加古川市	5,776人	15人	0. 26%
稲美町	646人	9人	1. 39%
播磨町	861人	8人	0. 93%
丹波篠山市	770人	7人	0. 91%
相生市	488人	6人	1. 23%
洲本市	832人	5人	0.60%
西脇市	947人	5人	0.53%
	西宮市 尼明 日本	西宮市 9,977人 尼崎市 9,992人 明石市 9,266人 姫路市 12,120人 加古川市 5,776人 稲美町 646人 播磨町 861人 丹波篠山市 770人 相生市 488人	西宮市 9,977人 56人 尼崎市 9,992人 48人 明石市 9,266人 44人 姫路市 12,120人 32人 加古川市 5,776人 15人 稲美町 646人 9人 播磨町 861人 8人 丹波篠山市 770人 7人 相生市 488人 6人

※同率10位が2市村のため、計11市町を掲載

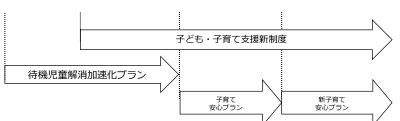
(市)	町村数)
□ 0人	(26)
■10人未満	(10)
─ 10人以上 50人未満	(4)
■ 50人以上100人未満	(1)

# 待機児童等の状況(年齢別)

- 保育利用率(利用児童数/就学前児童数)は年々上昇している。
- 待機児童は1・2歳児に多く、全体の85.1%(2,280人/2,680人)を占めているため、1・2歳児の受け皿拡大を 中心に対策を検討する必要がある。

## 待機児童数及び保育利用率の実績の推移





#### ・2歳児の申込者数及び保育の受け皿整備



※ 利用定員数は、市区町村の受け皿整備量の拡大量

## 年齢別の待機児童数及び利用児童数

		R 5 待機児	.童数	R 5 利用児童数	保育利用率	
低年齡児(0~2歳)		2, 436人	(90. 9%)	1, 096, 589人	(44. 6%)	
	うち0歳児	156人	(5.8%)	135, 991人	(17. 0%)	
	うち1・2歳児	2, 280人	(85. 1%)	960, 598人	(57. 8%)	
3歳以上児		244人	(9. 1%)	1, 620, 746人	(59. 5%)	
全年齡児計		2, 680人	(100.0%)	2, 717, 335人	(52. 4%)	

	就学前児童数					
(6	2, 461, 000人					
5)	798, 000人					
5)	1, 663, 000人					
5)	2, 724, 000人					
5)	5, 185, 000人					

# (参考) 保育所等利用待機児童数調査における除外4類型について

- 〇 待機児童とは、保育園等の利用申込者数から、保育園等を実際に利用している者の数及び「除外4類型」 (※) を 除いた数としている。
- 〇 この除外4類型については、平成29年3月に、有識者会議の検討を踏まえ、市町村ごとの運用上のばらつきを絞り - 込む方向に統一・是正し、待機児童の定義が広くなる見直しを行った。
- (※)保育所等利用待機児童数調査における待機児童に含めない「除外4類型」及びその取扱いは以下のとおり(平成29年4月以降)。
- 【特定の保育所等のみ希望している者】
- 〇「他に利用可能な保育所」の判断については、**地域における地理的な要因や通常の交通手段の違い、通勤経路等を踏まえて判断する。**
- ※ 他に利用可能な保育所等とは、「開所時間が保護者の需要に応えている」または「立地条件が登園するのに無理がない(例えば、通常の交通手段により、自宅から20~30分未満で登園可能 等)」に該当するもの。
- 申請書に記載された希望園等によって一律に判断するのではなく、他に利用可能な保育所等の情報の提供を行うとともに、保護者の意向を丁寧に確認する。
- ※ 情報提供については、個別に保護者へ行うことを基本とし、その例として、「入所保留通知発出に併せて他に利用可能な保育所等の情報を送付」や「電話・メール等で他に利用可能な保育所等の情報を提供」等

#### 【求職活動を休止している者】

- 保護者が求職活動を行っておらず、「保育の必要性」が認められない状況にあることを確認する。
- ※ 個別に確認する例として、「電話・メール等で保護者に求職活動状況を聴取」や「求職活動状況を証明できる書類の提出を求める」等

#### 【育児休業中の者】

- O <u>育児休業中の保護者について、入園できたときに復職することを、入園保留通知発出後や4月1日時点などにおいて継続的に確認し、復職に関する確認ができる場合には、待機児童数に含める。</u> ただし、それが確認できない場合には、待機児童数に含めない。
- ※ 具体的な確認方法の例として、「入園申込書に復職意向を確認するためのチェック覧を設ける」、「電話・メール等で復職意向を聴取」等

#### 【地方単独保育施策を利用している者】

い力公共団体が一定の施設等基準に基づき運営費支援等を行っている単独保育施策(保育所、小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業に類するの)を対象とする。

				除 外 4 類 型					
	申込者数	保育所等を 利用して いる者	特例保育等 を利用して いる者	育児休業中 の者	特定の保育 園等のみ 希望して いる者	地方単独 事業を利用 している者	求職活動を 休止して いる者	小計	待機児童数
平成27年4月	2, 476, 701	2, 377, 759	16, 454	5, 334	32, 101	17, 032	4, 854	59, 321	23, 167
平成28年4月	2, 559, 465	2, 458, 607	9, 951	7, 229	35, 985	16, 963	7, 177	67, 354	23, 553
平成29年4月	2, 650, 100	2, 546, 669	8, 126	5, 528	38, 978	16, 744	7, 974	69, 224	26, 081
平成30年4月	2, 712, 359	2, 614, 405	10, 160	4, 966	41, 002	14, 157	7, 774	67, 899	19, 895
平成31年4月	2, 783, 889	2, 679, 651	13, 539	6, 787	46, 724	13, 120	7, 296	73, 927	16, 772
令和2年4月	2, 842, 208	2, 737, 359	17, 570	10, 585	46, 666	10, 656	6, 933	74, 840	12, 439
令和3年4月	2, 828, 166	2, 742, 071	16, 880	13, 278	37, 954	7, 605	4, 744	63, 581	5, 634
令和4年4月	2, 812, 657	2, 729, 899	18, 531	15, 199	35, 656	6, 199	4, 229	61, 283	2, 944
令和5年4月	2, 804, 678	2, 717, 335	18, 495	17, 651	37, 781	6, 308	4, 428	66, 168	2, 680
差引(R5-R4)	<b>▲</b> 7,979	<b>▲</b> 12, 564	▲ 36	2, 452	2, 125	109	199	4, 885	▲ 264

<sup>※</sup> 保育所等:認可保育所、保育所型認定こども園、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、地方裁量型認定こども園、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業
※ 特例保育等:特例保育、認可化移行支援事業、幼稚園における預かり保育事業等、企業主導型保育事業